

アグリ・フードとケアのネットワークで 包摂型コミュニティの形成を

「非営利・協同」による農的空間の活用を考える研究会 座長 中川 久美子

2015年と16年の2か年にわたって、参加型システム研究所が主催する自主研究会「＜非営利・協同＞による農的空間の活用を考える研究会」に携わった。この研究活動の中で「アグリ・フードとケアのネットワーク構想」が、少子・高齢、人口減少社会を迎えた都市とくに郊外コミュニティを包摂型のものに導く重要なコンセプトになると確信するにいたった。

貴重な地域資源としての農的空間の活用

都市郊外のまちに、「農的活動」が「ケア」とつながり地下水脈のように流れている、と感じるようになったのは数年前だ。

横浜市内における「農的空間」（農地、空き地、公共用地、自己所有の土地などで農業者以外の人々が農作物の植え付け、栽培、収穫などに利用している空間を言う）の活用実態の調査（2012,13年）を横浜市と横浜市大の共同研究として行った。調査では、子どもから高齢者、障がい者、困難を抱えた若者など、様々な人々が様々な目的で農的活動を行っていることが明らかになった。それらの活動内容は、農体験や食育など従来から行われているものにとどまらず、障がい者や生活に困難を抱えた若者の社会生活の訓練、就労訓練、ホームレスや生活保護世帯の就労の場になっている活動も多くあった。これらの実態から農的空間の持つ多機能性をコミュニティの貴重な資源として位置づけた。郊外の小規模な耕作放棄地や遊休農地などを活用している活動では、農地法の制約などもあり、活動の自立にはかなりの困難を抱えていることがわかった反面、自立に向けた様々な取り組みも試みられていた。

農的活動の多機能性とケア——心を耕す農

都市の中に点在しているこれらの農的活動にかかわる市民や福祉団体は、農の持つ共通した価値をつぎのように語っている。①生活の身近な場で命の糧をつくり食べること＝「食の安全、安心」、②作物の生育という営みへの参加をとおしての心身の回復、③畑という自由度の高い空間で5感を開き、自然とつながることをとおして人とつながる、④景観としての心地よさ、などだ。

ケアとは、広義の意味では、世話や気遣い、配慮といった意味の拡がりをもち、植物や作物の世話をすることと似ている。引きこもりがちの高齢者が農作物の世話をする活動で地域の中に居場所をつくる、生活に困難を抱えた人々が日にあたり、畑を耕すことで少し自信をつけ、再び社会とのつながりをつくる等々、農的活動が「心を耕す場」として働いた話には事欠かない。

このような活動は、直接的なケアの活動ではないが、

カウンセリングや相談のみでは成しえない力になるのだ。コミュニティの中につながりや居場所をつくり元気を生み出す。農的活動の多機能性の中でも心のケアが大きな位置を占めている。

地域における農業—食料—生活

農と食は、「食の安全・安心」の問題として、無農薬の契約栽培や消費者と生産者の流通ルートの確保、共同購入などで従来から取り組まれてきた。しかし、現代社会では、フードデザートつまり「食の砂漠」の問題が浮上している。すなわち、高齢化による買い物困難や貧困家庭の食の確保の困難などの「食の貧困」が顕在化してきた。

新たな農と食の課題を「農業—食料—生活」という視点からとらえた池島祥文氏（横浜国立大学大学院准教授）のアグリフードネットワークと名付けた提案は、新たな地域農業とコミュニティあり方を提示するものだ。中でも、実態調査により直売所が農業者にとっても消費者にとっても双方に良好な関係をもたらしていることがはっきりしたのは大きい。直売所は、地理的にフードデザートにある高齢者の食の確保に貢献していること、また、消費者にとっては作り手との対話を通して新鮮でおいしい野菜を購入し食べることができ、農家にとっては所得の向上をもたらしているという。さらに、市場外流通の増加は、食の貧困に陥っている人々への配達など生活支援型の就労を地域に生み出す可能性も大きい。地域住民の消費者行動が地域農業を支えることは、コミュニティの活性化と暮らしの安心にもつながる。

アグリ・フードとケアのネットワークをコミュニティ・インフラに

「多機能な農的空間の活動」が「市民・消費者の行動」「地域経済の循環点としての農業」とつながることを「アグリ・フードとケアのネットワーク」と称した。このような方向性の元に個々の活動が無理のないつながりをつくり、都市のコミュニティ・インフラとして隈なく張り巡らされれば、包摂型のコミュニティすなわち人々の暮らしの安心につながるのではなからうか。

地下水脈のような流れを地上の確かな流れにするには、農地に関する様々な法制度の活用、都市計画の問題、福祉や医療や教育との連携など実践の中での問題や工夫を学び、コミュニティ主導の仕組みとして定着する取り組みが必要だ。これらの法制度上の詳しい解説や豊富な事例については、『農的空間』の活用を考える研究会報告書をお読みいただきたい。

（なかがわ くみこ）